

『個人情報保護マネジメントシステム導入・実践ガイドブック（JIS Q 15001:2017）第2版』
正誤票
（第1刷～第2刷）

お手持ちの本書の刷数をご確認の上、対応する箇所をご覧ください。

●第1刷に対する正誤票（第2刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。）

位置	誤	正
p.90 11～13行目	承認の手段は、 <u>あらかじめ定めておくことが重要となる。また、承認の手段は、あらかじめ定めておくことが重要となり、</u> また、承認を行う者についても定めておく必要がある。承認を行うものは、	承認の手段を <u>あらかじめ定めておくことが重要であり、</u> また、承認をする者についても <u>あらかじめ定めておく必要がある。承認をする者は、</u>
p.195 下から5行目	上記 <u>a)</u> 又は <u>b)</u> に	上記 <u>b)</u> 又は <u>c)</u> に
下から4行目	<u>その際には</u>	<u>上記 a)</u> の場合には
p.196 2, 6, 10行目	上記 <u>a)</u> 又は <u>b)</u> に	上記 <u>b)</u> 又は <u>c)</u> に

●第2刷に対する正誤票

位置	誤	正
p.10 7行目	J.10.3 保有個人データ又は第三者	J.10.3 保有個人データ又は第三者
p.248 表の上	提供記録に関する <u>事実</u> の周知など	提供記録に関する <u>事項</u> の周知など
p.249 <u>2</u> 指針の解説 2, 3～4行目	a～ <u>f)</u> の事項	a～ <u>g)</u> の事項

日本規格協会